



2026年1月21日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社  
代表取締役会長兼 CEO 龍 潤 生  
(コード番号: 3856 東証スタンダード)  
問合わせ先: 人事総務本部 IR・広報部副部長 内 田 晋  
電話: 03-6810-3028 (代表)

### (変更) 検証委員会の検証期間見通し変更に関するお知らせ

当社は、2025年1月8日開示の「検証委員会の委員の選任に関するお知らせ」のとおり、検証期間の見通しについて、第三者委員会調査結果報告書の検証結果を含む報告書（以下、「本報告書」という。）の受領と公表については、2026年2月10日頃の予定としておりました。外部専門家で構成される検証委員会より、本報告書について、延期の見通しである旨の連絡を受けましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 検証期間の見通しの変更について

本報告書の受領と公表について、当初2026年2月10日頃の予定でしたが、検証委員会より、2026年2月20日頃の予定となる旨、連絡を受けましたので変更いたします。本件は、諸般の事情により前後する可能性もございます。

##### 2. 変更の理由について

検証委員会において、下記の検証対象範囲に関し、事実関係を検証していただくこととなります。厳正かつ公平であり、一層精緻な検証及び報告書の作成には、関係者へのヒアリングとその取りまとめに十分な時間が必要となります。このため、当初の日程では不十分であると判断したことによります。

- (1) 2025年12月17日に当社が開示した「第三者委員会調査結果報告書」（「第三者委員会の調査結果報告書公表に関するお知らせ」を参照）全文に対する内容の検証及びその総括
- (2) 取締役等各人の責任調査の実施
- (3) コンプライアンス・ガバナンス強化に関する提言
- (4) 後日開催予定の臨時株主総会で公表する新経営陣の陣容、組織の在り方に対する提

言

(5) その他上記に関連する業務

3. 今後について

検証委員会からは、取締役等各人の責任調査と新経営陣の陣容や組織に対する在り方に対する提言も受け、その後の臨時株主総会において、株主様から新経営体制の信認を得る予定です。このため、本報告書の受領及び公表に関する予定日が変更となったことを踏まえ、本日開示の「(変更) 臨時株主総会開催日決定に関するお知らせ」のとおり、臨時株主総会の開催日を 2026 年 4 月 10 日として決定いたしました。

当社は、本報告書によって明らかになった事実等について、速やかに開示をいたします。また、今回の検証結果を受け、新経営体制を決定し、今後の当社の信頼回復及び持続的な経営に活かしてまいります。

以上